障がい者支援施設等からの役務の提供等について

大阪府財務規則第６１条の４第３号に基づく、障がい者支援施設等からの役務の提供等についての契約の結果は次のとおりです。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 役務の提供内容 | 契約の相手方 | 契約相手方の決定方法 | 契約の締結状況 |
| ○業務名令和８年度版大阪府公立高等学校等ガイド印刷請負業務○業務内容令和８年度版大阪府公立高等学校等ガイドの印刷業務 | ○名称株式会社長谷工システムズ大阪支店○住所大阪市中央区瓦町４丁目５番９号 | 「地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に定める障害者支援施設等に準ずる者」として、大阪府の認定を受けており、選定基準の要件を満たしていることから、本件の契約先の相手方とした。 | 〇契約日令和７年５月１２日〇契約期間令和７年５月１２日～令和７年６月20日〇契約金額（税込）５，０６０，０００円 |